令和８年 11 月 11 日
盛岡市教育委員会事務局総務課

旧玉山小学校及び旧玉山中学校の利活用に係るサウンディング型市場調査の
実施結果の公表について

１　実施の目的・経緯

盛岡市立玉山小学校及び玉山中学校は、地域の児童・生徒数の減少等により、令和７年度末をもって閉校となりました。

盛岡市立旧玉山小学校及び旧玉山中学校の校舎、屋内運動場や屋外運動場等（以下「本物件」という。）については、利活用が見込める施設として位置付け、市有財産の有効活用の観点から、民間事業者等による活用を通じた地域活性化を目指すとともに、地域住民が利用できるスペースを確保し、新たな地域拠点の形成につなげることを目的としています。

このことから、本調査では、本物件の利活用に関する市場性や事業可能性を把握するとともに、事業実施に当たっての課題や諸条件等の整理を行うため、次のとおりサウンディング型市場調査を実施したものです。

２　調査概要

⑴ 調査の内容

盛岡市立旧玉山小学校及び旧玉山中学校の利活用について

⑵ 参加者

１者

⑶ 実施経過

実施要領の公表	令和８年９月１日（火）
事前質問の受付	令和８年９月１日（火）～９月17日（木）
現地見学会の開催	令和８年９月15日（火）午後２時～４時
サウンディングの実施	令和８年10月15日（木）
実施結果概要の公表	令和８年11月上旬

⑷ 主な対話項目

・土地及び建物の利活用に関する提案
・事業スキーム及び諸条件に関する提案

3　調査の結果

項目	対話概要
土地及び建物の利活用に関する提案	・対象施設のうち旧玉山中学校体育館を部活動拠点として活用する提案があった。 ・施設については、現況のまま活用可能であり、利活用に当たっての改修は必要ないとの意見があった。 ・旧玉山小学校や旧玉山中学校校庭については、施設の狭い点や防球設備が未整備であるため、活用希望はないとの意見があった。
事業スキーム及び諸条件に関する提案	・施設全体を購入又は賃借し、活用することは、用途や費用面から難しいとの意見があった。 ・事業スケジュールについて、条件が整理されれば、早期の賃借開始を望む意見があった。
想定される課題等	・対象施設は指定避難場所に指定されているため、大規模災害時等の協力体制について、民間事業者への連絡体制等を事前に検討する必要がある。 ・対象施設は、市街化調整区域内に位置することから、都市計画法上の使用用途の制限が生じる可能性がある。

4　今後の予定

本調査の結果を踏まえて、跡地活用方法の方向性のほか、利活用事業者を公募する場合の条件について、検討を進めていきます。

5　担当

盛岡市教育委員会事務局総務課（〒020-8532 盛岡市津志田 14 地割 37-２）
担当　荒谷（あらや）
電話：019-613-3088、メール：edu.soumu@city.morioka.iwate.jp